

別表1（常勤役員等の報酬）

役職名	報酬等の額
理事長	月額 1, 200, 000円
業務執行理事	月額 600, 000円
理事	月額 300, 000円

* 別表1の算出根拠…鳥取県特別職等の給与及び旅費等に関する条例

別表2（常勤役員等の賞与）

6月の賞与	報酬月額×2.25か月分
12月の賞与	報酬月額×2.25か月分

別表3（常勤役員等の退職金算定式）

最終報酬月額×在職月数×33.3／100

※上記在任年数は1か年単位とし、端数は月割りとする。

ただし、1か月未満は1か月に切上げる。

別表4（非常勤役員等の報酬）

(1)理事

	日額
理事会等会議への出席	20, 000円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	20, 000円

(2)監事

	日額
監事監査等への出席	20, 000円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	20, 000円

別表5（評議員の報酬）

(1)評議員

	日額
評議員会への出席	20, 000円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	20, 000円

※評議員については、定款の定めとの整合について留意が必要

（定款の定めより高額となる場合には、定款変更が必要）